【消費税免税事業者向け】

「インボイス制度」の概要

「改正電子帳簿保存法」 対応セミナー

令和5年10月より、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。また、 令和4年1月より改正電子帳簿保存法が施行されています (現在は2年間の猶予中です)。 本セミナーでは、インボイス制度および改正電子帳簿保存を理解し、主に免税事業者が 課税事業者になるかならないかの判断をできること、また、改正電子帳簿保存法に関して も、令和4年1月1日から既に施行されており、猶予期間のうちに対応ができるようにす ることを目的とします。

内 容

・インボイス制度の概要

30 名(先着順) 昌

・適格請求書発行事業者への判断

・改正電子帳簿保存法の概要 等

無料 用 費

8月8日(月) 時 $\boldsymbol{\mathsf{B}}$

福生市商工会 場

 $14:00\sim16:00$

敬太郎 氏 平田 公認会計士・税理士 講 師

> 中央大学経済学部国際経済学科卒業後、都内税理士事務所に勤務し、 その後、福生市内にて公認会計士事務所・税理士事務所を設立。 令和元年6月より福生市監査委員(代表監査委員)を務める。

[ご参加される皆様へ]

必ずマスク着用のうえご参加ください。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。 本セミナー実施にあたりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・参加者席の事前消毒・ 消毒用アルコールの設置、講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて 参ります。また、開催日までの状況変化により、延期 または延期とさせていただくこともありますので、ご承 知おきください。

裏面の申込書により 申し込みください

牛 雨

TEL. 042-551-2927 〒197-0022 福生市本町 92 番地 5 扶桑会館

FAX. 042-551-6179 担当:小山

福生市商工会 行

FAX: 042-551-6179

8月8日開催講習会 【消費税免税事業者向け】「インボイス制度」の概要及び 「改正電子帳簿保存法」対応セミナー

参 加 申 込 書

事業所名	
参加者名	
所在地	
電話	
FAX	

※ ご記載の情報は、本事業以外には使用いたしません

事務局受付欄		